

自慢のまちなみ募集中。



Photo:Y.U

国土交通省
まちづくり月間協賛

平成24年度
第8回

住まいの まちなみコンクール

地域住民により育まれている「住まいのまちなみ」を表彰・支援します。

<http://www.machinami.or.jp/>

趣旨

身近な住環境は地域の方々によって維持管理され、安全、清掃、緑化、まちなみなどが保たれています。このようなコミュニティ活動が活性化していることは喜ばしいことですが、一方では敷地の細分化による密集化の進行、緑の減少など環境の悪化も見受けられます。今後、ますます住民や住民組織による維持管理活動の進展が望まれています。このような状況を踏まえ、維持管理活動に実績を挙げている住民組織をまちづくりのモデルとして表彰し、支援するものです。

スケジュール

応募期間／平成24年6月18日(月)
～9月18日(火)

入選発表／平成25年1月

表彰

■国土交通大臣賞………1点／賞状

■住まいのまちなみ賞…4点／賞状

※受賞5団体に対しては、維持管理活動の推進のための調査検討経費を支援します。50万円(1団体・1年あたり)を3年間支援します。

審査委員会

- 審査委員長
藤本昌也
(建築家/ (前) (公社)日本建築士会連合会会長)
- 審査委員
井上俊之
(国土交通省 大臣官房審議官)
上山良子
(ランドスケープアーキテクト/長岡造形大学名誉教授 元学長)
大月敏雄
(東京大学准教授)
松井直人
(国土交通省 大臣官房技術審議官)
森まゆみ
(作家・地域誌編集者)
森野美徳
(都市ジャーナリスト)

●主催／まちづくり月間全国的行事実行委員会、(一財)住宅生産振興財団、(一社)住まい・まちづくり担い手支援機構

●後援／国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人都市再生機構、(社)住宅生産団体連合会、(公社)日本建築士会連合会、(社)日本建築士事務所協会連合会、(一財)ハウジングアンドコミュニティ財団

●協賛／旭化成ホームズ、三洋ホームズ、スウェーデンハウス、住友林業、積水化学工業、積水ハウス、大和ハウス工業、トヨタホーム、パナホーム、ミサワホーム、三井ホーム
(株式会社を省略、五十音順)

住まいの まちなみコンクール



第7回 国土交通大臣賞
城南住宅組合(東京都練馬区)



第7回 住まいのまちなみ優秀賞
桂ヶ丘自治会(岐阜県可児市)



第7回 住まいのまちなみ賞
桂坂地区建築協定協議会(京都府京都市西京区)



第7回 住まいのまちなみ賞
いんしゅう鹿野まちづくり協議会(鳥取県鳥取市)



第7回 住まいのまちなみ賞
パークプレイス大分公園通り団地管理組合(大分県大分市)

応募の対象となる住宅地

維持管理活動を開始してから10年以上^{*1}経過している住宅地で、30戸^{*2}以上の集団で一体的な活動を行っており、下記の①、②のどちらかの条件を満たすこと。

^{*1} 他団体としての活動を継承している場合、通算とします。

^{*2} 開発時の戸数が30戸に満たない場合は、20戸以上で可とします。

- ① 良好な景観が形成されている戸建住宅を中心とした住宅地で、適切な維持管理が行われていること。
- ② 戸建住宅を中心とした既存住宅地において、まちの資源を適切に保全・活用した、まちなみづくりが行われていること。(伝統的建造物群保存地区を除く)

応募者の資格

- ① 地域の維持管理活動を行っている団体であること。たとえば町内会、自治会、管理組合、建築協定に基づく運営委員会、地域NPOなどです。
- ② 法人格の有無は問いませんが、活動の根拠となる規約などが文書化されていること。

提出図書

応募にあたっては、以下の図書を作成の上、A4ファイルに綴じ、データ(WORD、EXCEL等)を添付して提出してください。

提出された応募図書は返却致しません。また著作権は応募者に帰属しますが雑誌書籍等での発表掲載の権利は主催者が保有できるものとします。

- ① 様式1…応募書
- ② 様式2…活動調査
- ③ 案内図・対象地区の区域図
A3用紙1枚にレイアウトしてください。
- ④ 現況写真
A3用紙3枚以内にレイアウトしてください。(地図に撮影位置を記入)

※応募図書の様式はホームページからダウンロードしてください。

選考のポイント

- ① 美しくアメニティの高い住まいのまちなみ景観が形成されていること。
- ② 多人数によるまちなみの維持管理活動が行われていること。
- ③ 建築協定などまちなみのルールが合意されていることが望ましい。
- ④ 維持管理活動ができるだけ長時間に亘って継続的に行われていること。
- ⑤ 住民組織の景観維持活動が初期の景観を育て、より成熟させる方向での成果となっていること。
- ⑥ 街の再生に向かって努力していること。

※選考段階で問合わせをすることや現地調査を行うことがあります。

維持管理活動の支援

- ① 受賞者は維持管理活動に関する調査検討経費を、主催者から受託することができます。
- ② 維持管理活動に関する報告をしていただきます。(報告していただいた内容は公開します。)
- ③ 調査検討経費については、まちなみのルールづくりなど、維持管理の向上に関するソフトな費用に充当してください。
- ④ 受賞決定後、受賞者と調査内容を協議の上速やかに契約を行います。

発表

平成25年1月発表。

その他

国土交通大臣賞の授賞式は、平成25年6月の「まちづくり月間」の行事として行われます。

<http://www.machinami.or.jp/>

● 応募図書送付先・連絡先

(一財)住宅生産振興財団内 住まいのまちなみコンクール事務局 担当:三隅・石川
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル5階
TEL.03-5733-6733 FAX.03-5733-6736

すまいのまちなみ
ネットワーク(Webサイト)
開設

受賞団体、他の団体、専門家や行政と住まいのまちなみづくりに関する情報やノウハウをやりとりするため、「すまいのまちなみネットワーク」を設立し、Webサイトを開設しました。

<http://www.sumai-machinami.net/>